



琵琶湖中央病院の 診療体制とごあいさつ

この度、琵琶湖中央病院は地域の医療機関、住民の皆さんに、当院のさまざまな機能、催し等をご案内させていただく情報紙として「琵琶湖中央病院病院だより」を発刊することとなりました。皆さんにお知恵やアイデアをいただきつつ、少しずつ前へ進んで参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、発刊に当たり、今回は当院のめざす方向、診療体制についてお話をさせていただきます。

当院はリハビリ療法を特色としつつ、地域の医療機関と連携して在宅での療養を支える、つなぎ合う医療の提供をめざしています。急性期の病院とは、当院の回復期リハビリテーション機能、療養機能で結び、地域の診療所の先生方とは「かかりつけ医」の在宅医療を支援する病院として結びます。また医療だけではなく、今日欠かせない介護の分野との連携にも力を入れています。

診療体制についてですが、現在の標榜は内科、リハビリテーション科、歯科ですが、一昨年からは診療体制の強化に取り組み、今日では総合的な内科診療に加え、消化器内科、神経内科、血液内科、ペインクリニック内科への対応をさせていただいています。またリハビリテーションについては、脳神経、整形の領域での充実をはかっています。一方歯科においては「口腔ケア」による入院合併症の予防に顕著な実績を上げています。まだまだ多くの課題はありますが、職員一同力を合わせがんばる所存です。叱咤激励をよろしくお願いいたします。

院長 坂口 昇



琵琶湖中央病院の 在宅医療支援活動について

琵琶湖中央病院の機能を、地域の先生方に身近にご利用いただくために、当院で対応可能な入院受け入れについて案内させていただきます。

回復期リハビリテーション病棟

急性期病院での積極的な入院対象ではないが、回復期リハビリテーションでは入院が可能な疾患

① 腰椎圧迫骨折を代表とする脊椎骨折

在宅での生活を送っていた方が、尻もち等の受傷帰転が明らかで、その後の腰痛でADLが制限された場合

※ 従来は1～2週間の安静で対応されていたケースです

② 肺炎後の廃用症候群

肺炎治療による安静で呈した廃用症候群

※ ①②については、元々の寝たきり状態では対象外となる場合があります

医療療養病棟

急性期病院での積極的な治療対象ではない場合で、療養病棟での治療が可能な疾患

軽症の肺炎治療・食思不振の栄養管理・尿路感染症の治療・発熱等

対象の患者さんがおられましたらご紹介いただきますようお願いいたします。

地域医療連携室

電話：526-2144・527-4570

FAX：526-2200